



こう犬くん
(静岡県成年後見制度
イメージキャラクター)

富士市成年後見制度利用促進計画 を策定しました

市は、判断能力が十分でなくても成年後見制度を利用して、
住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「富士市成年
後見制度利用促進計画」を策定しました。
計画期間／令和4～8年度

問合せ／高齢者支援課 ☎55-2916 ☎55-2920 📧ho-koureisien@div.city.fuji.shizuoka.jp

成年後見制度とは？

財産管理や生活に必要な契
約を後見人が代理で行い、生
活を支える制度です。

平成12年、障害のある人も
家庭や地域社会で暮らせる社
会にしようというノーマライ
ゼーションの考え方に基づき、
本人の残存能力の活用、自己
決定の尊重の理念のもと、本
人の財産と権利を守るために、
介護保険制度とともにスター
トしました。

計画の策定

「富士市成年後見制度利用
促進計画」では、「支え合い
思い合いながら、尊厳を持っ
てその人らしく生活できる地
域づくり」を基本理念として
います。

計画の基本目標

- ① 成年後見制度の利用を促進
するための環境を整備しま
す
- ② 誰もがひとしく安心して成
年後見制度を利用できる仕
組みを整えます
- ③ 成年後見人が活動しやすい
環境づくりを進めます

重点的な取組

権利擁護ネットワークの構築

法律・福祉の専門職や各種
相談機関、地域の関係者など
が連携してネットワークを構
築し、成年後見制度を必要と
する人が利用しやすい環境づ
くりを目指します。そのネッ
トワークの中心を担うのが中
核機関である富士市成年後見
支援センターです。

富士市成年後見支援セン ターとは？

地域で連携するネットワー

クの中心となる機関で、成年
後見制度に関する①広報、②
相談、③利用促進、④後見人
支援という4つの役割を果た
すように主導します。

センターの機能強化

令和4年度から中核機関と
しての役割を果たせるよう、
富士市成年後見支援センター
の機能を強化します。
今までの成年後見支援セン
ターの取組に加え、新たに受
任(事前)調整会議を開催し
ます。

受任(事前)調整会議

受任(事前)調整会議とは、
支援者が本人の状況をもとに
問題を整理し、弁護士、司法書
士、社会福祉士から法律的・
福祉的な視点での助言を受け
ながら、その人にふさわしい
後見人の職種を話し合う会議
です。会議で決まった職種の
後見人を家庭裁判所に推薦し
ます。

※後見人は家庭裁判所が決定
しますので、受任(事前)
調整会議の結果のとおり
の後見人が決定されるもので
はありません。

